

- Q. 安心カードの普及に取り組んでは
- Q. 障害者自立支援法改正に伴う住民への影響は
- Q. 町職員の不適切昇給（わたり）はあるのか
- Q. 教員免許更新対象者の講習受講状況は



樋坂 里子 議員

安心カードの普及に取り組んでは

質問 一人暮らしの高齢者世帯などに、持病やかかりつけ医などの救急情報を記入した「安心カード」は、緊急時の迅速な情報入手や処置に有効であり、本町も取り組んでは。

町長 高齢化が進む状況下では、要援護者対策は必須と考える。本町は、65歳以上の独居・高齢者世帯等を対象に緊急通報機器を設置している。電話機に設置した通報機器を押すと消防署に通報され、救急隊が到着する仕組みである。機器設置時に住所、病歴、かかりつけ医など緊急時に必要な情報が消防署に登録される。本町はこの事業の普及・

拡大を図り、高齢者等の緊急時対策の一助とする。

障害者自立支援法改正に伴う住民への影響は

質問 障害者自立支援法の改正から3年が経過したが、本町住民への影響を伺いたい。

町長 長引く不況のため、障害者の一般就労がなかなか見込めない状況で、国は利用者負担の軽減措置を講じているものの、制度導入以前より負担増となっている。しかし、本町ではサービスを利用できない人や施設退所者などの事例は発生していない。国の体制・施策が不透明な状況もあるが、どのような展開にも速やかに対応できるような準備をしている。

町職員の不適切昇給（わたり）はあるのか

質問 新聞で本町職員の不適切昇給（わたり）が報道（読

売新聞8月14日付け）されたが、真相を伺いたい。

町長 記事は、総務省に報告している「給与改定状況調査」からの引用と思うが、本町への確認もなく記事が掲載されたことは遺憾である。

本町職員の給与、手当の支給は、条例で定めた以外一切支給していない。また、職階における給与表の適用は「条例に基づく初任給、昇格、昇給等に関する規則」をもって厳格に適用しており、公表もしている。強いて挙げれば、給与表が8級制から6級制に、完全役職等級に移管した折、役職下位の職員と役職上位職員のバランスを保つべく、一旦新給与表で上位級に位置づけ、本来の下位の給料表と同額になるよう位置づけられた経緯があり、今回の報道となったと考える。これは給与表改訂により、他市町でも発生したことで、北海道への給与実態調査の内容説明でも指摘は受けなかった。「わたり」即ち下位の職員が昇格もなしに給与表の上位級に行くことは、本町では絶対に行っていないので、「安心願いたい。

教員免許更新対象者の講習受講状況は

質問 教員免許更新制度の開始に伴い、町内の更新対象教員の受講状況を伺いたい。

教育長 更新対象教員は小・中学校合わせて5人いるが、いずれも夏季休業期間を活用し計画的に講習を受けており、2年間で30時間の講習を受講、免許更新に問題ないと考える。

全国学力テストを実施する目的は

質問 第3回目の全国学力テストの結果は、中学生が全国平均、小学生は全道平均と報告を受けたが、本町はどのような目的で学力テストを実施しているのか伺いたい。

教育長 この学力テスト（全国学力・学習状況調査）の目的は、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のために調